

調査結果の概要

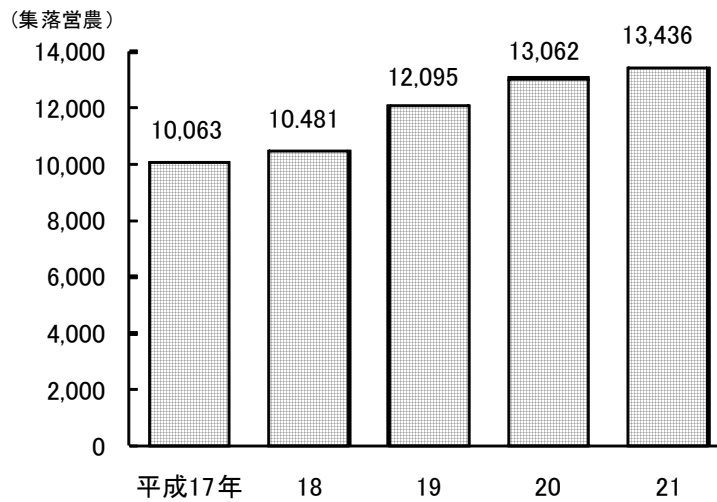
集落営農実態調査

1 集落営農の概要

(1) 集落営農数

平成21年2月1日現在の集落営農数は1万3,436となり、前年に比べ374(2.9%)増加した。

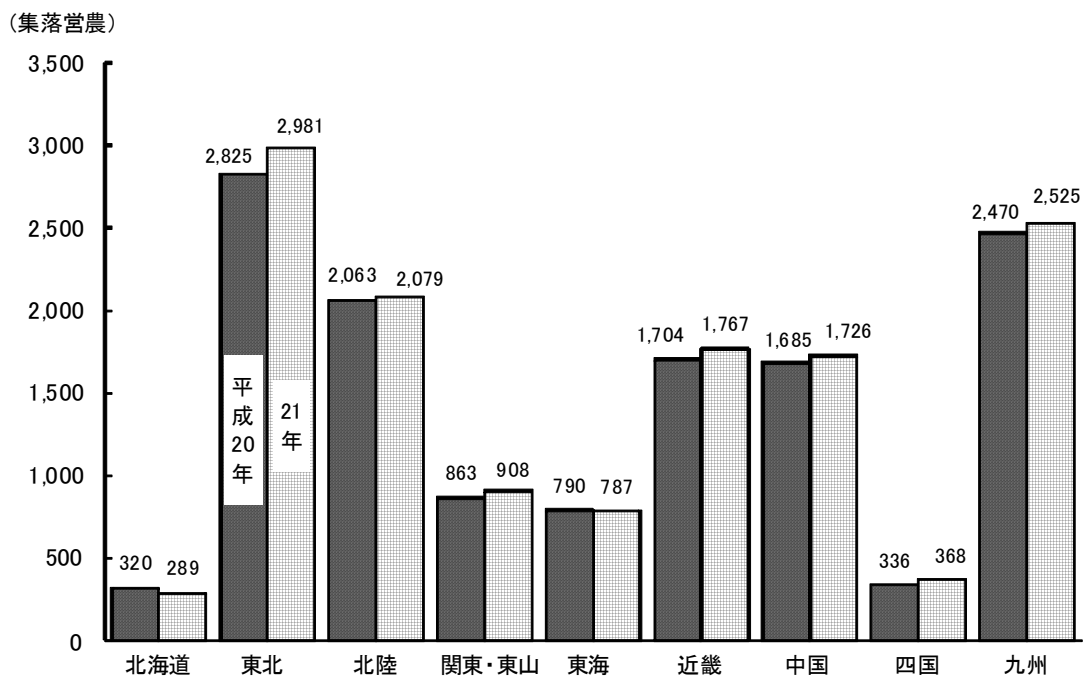
図1 集落営農数の推移（全国）



注：平成18年以前は5月1日現在、それ以降は2月1日現在の結果である。

これを農業地域別にみると「東北」が2,981と最も多く、次いで「九州」(2,525)、「北陸」(2,079)となっている。

図2 全国農業地域別集落営農数



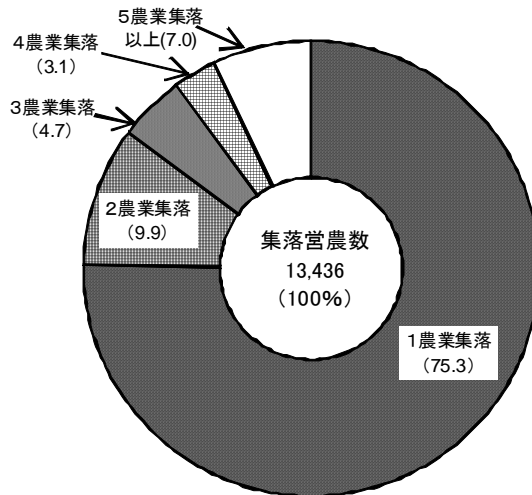
(2) 集落営農の構成

ア 集落営農を構成する農業集落数規模別集落営農数

集落営農を構成する農業集落数規模別の集落営農数をみると、1つの農業集落で構成されている集落営農が4分の3以上（75.3%）を占めている。

なお、集落営農を構成する農業集落数は2万7,535（前年2万6,111）、1集落営農当たり平均では2.0となっている。

図3 農業集落数規模別にみた集落営農数の割合（全国）

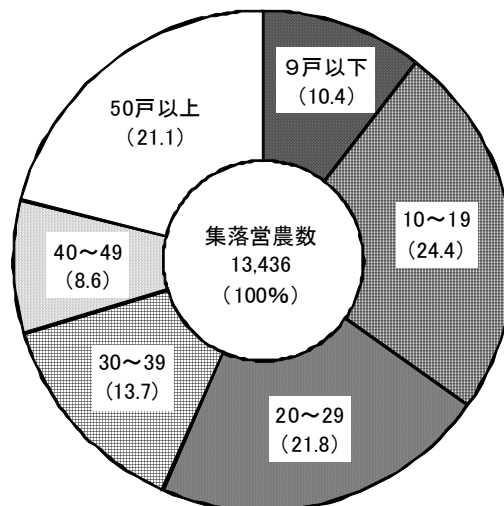


イ 構成農家数規模別集落営農数

集落営農に参加する農家数の規模別に集落営農数をみると、「10～19戸」で構成される集落営農が24.4%と最も多く、次いで「20～29戸」（21.8%）、「50戸以上」（21.1%）となっている。

なお、構成農家数は54万戸（前年52万4千戸）、1集落営農当たり平均では40戸となっている。

図4 構成農家数規模別にみた集落営農数の割合（全国）

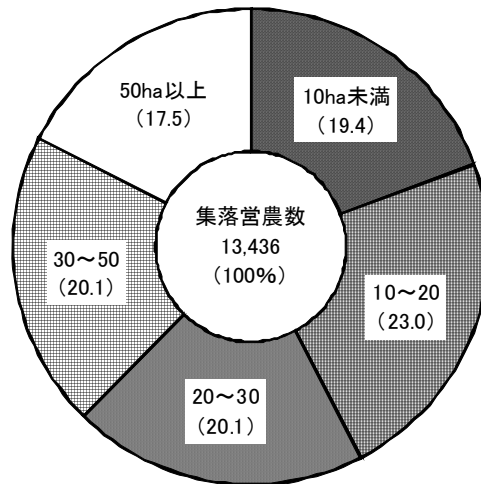


ウ 集落営農による農地の集積状況

経営耕地面積と農作業受託面積を合わせた集積面積規模別に集落営農数をみると、20ha以上の集落営農が半数以上（57.7%）を占めている。

なお、農地の集積面積は49万3千ha（前年48万4千ha）、1集落営農当たり平均では37haとなっている。

図5 農地の集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）規模別にみた集落営農数の割合（全国）

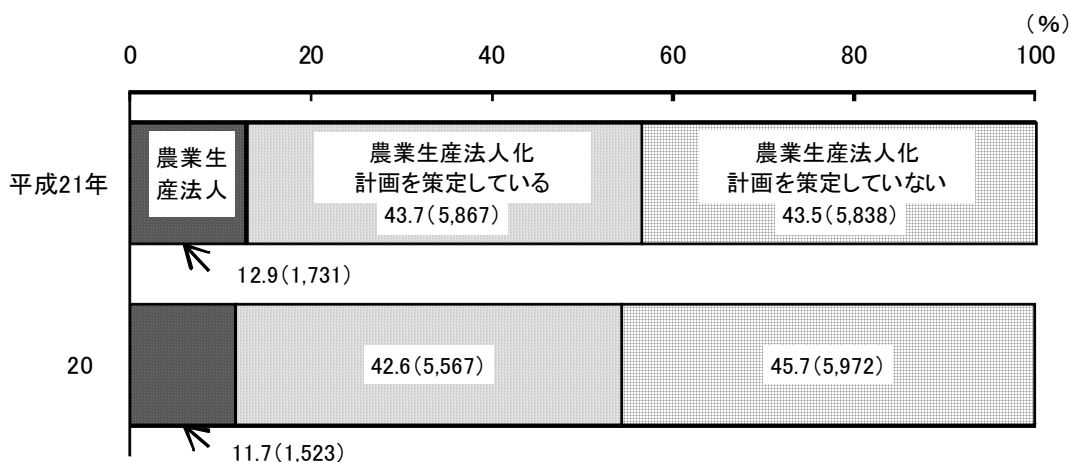


(3) 農業生産法人化の状況

農業生産法人化の状況を見ると、集落営農のうち、農業生産法人は12.9%となっている。

また、現状では法人化していないが、「農業生産法人化計画を策定している」が43.7%となっており、既に農業生産法人となっているものと法人化計画を策定しているものを合わせると、全体の56.5%を占めている。

図6 農業生産法人化の状況別割合（全国）

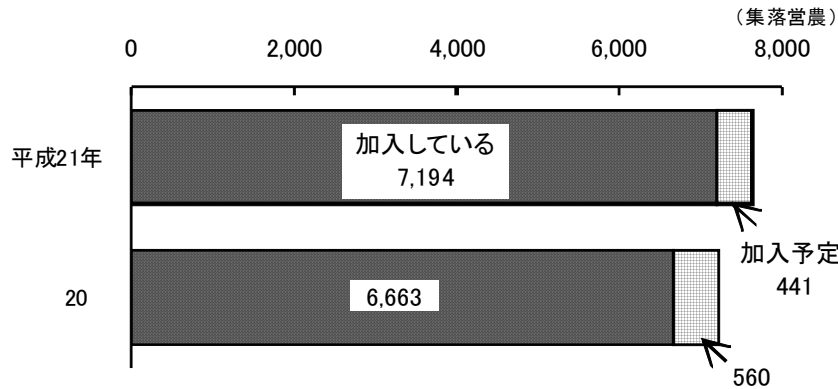


注：（ ）は集落営農数である。

(4) 水田・畑作経営所得安定対策の加入状況

水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農数は7,194（法人組織を含む。）となり、前年に比べ531（8.0%）増加した。

図7 水田・畑作経営所得安定対策の加入状況（全国）



(5) 集落営農の経営体制等の状況

集落営農の経営体制等の状況を見ると、「規約・定款整備率」が94.0%、「生産物の出荷販売に係る経理の一元化率」が60.8%、「農業生産法人化計画策定率」が43.7%、「集落内の営農の一括管理・運営率」が28.8%となっている。

これを、水田・畑作経営所得安定対策の導入直前の平成18年結果と比較すると、「農業生産法人化計画策定率」が34.8ポイント、「生産物の出荷販売に係る経理の一元化率」が29.1ポイント増加する等、集落営農全体としての経営改善が図られている。

図8 集落営農の経営体制等の状況（全国）

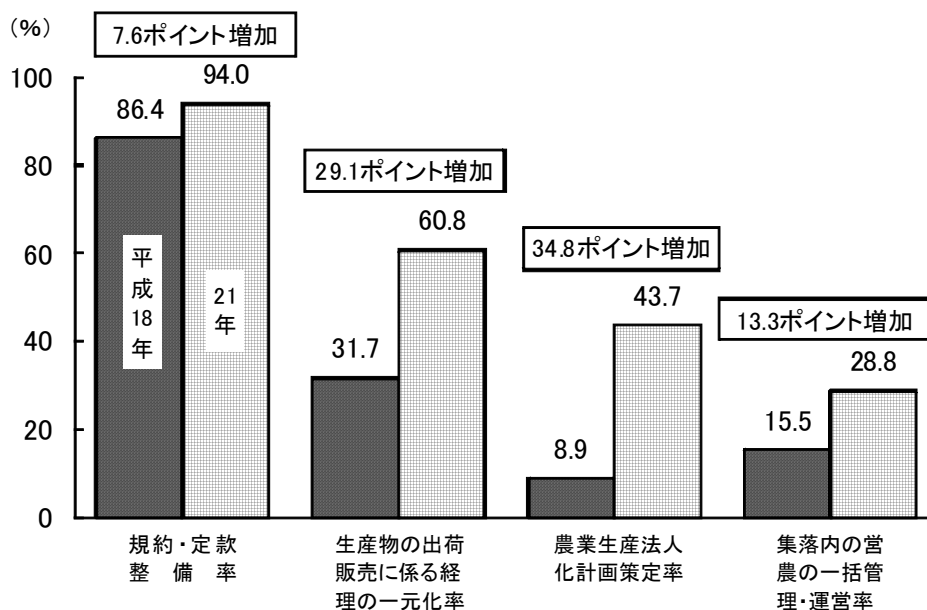


表 1 集落営農の経営体制の状況（全国）

単位：集落営農、%

		計 (実数)	規約・定款を 整備している	生産物の出荷 販売に係る経 理を一元化し ている	農業生産法人 化計画を策定 している	集落内の営 農を一括し て管理・運営 している
集 落 営農数	平成21年	13 436	12 632	8 173	5 867	3 865
	18	10 481	9 051	3 321	931	1 628
構成比	平成21年	100.0	94.0	60.8	43.7	28.8
	18	100.0	86.4	31.7	8.9	15.5

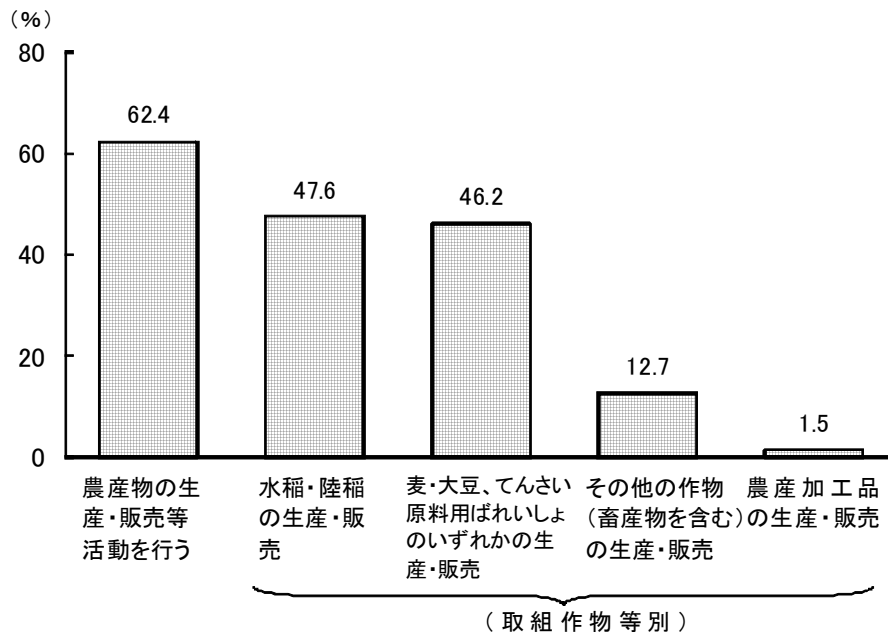
注： 経営体制については、それぞれの経営体制を実施している集落営農数であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

2 集落営農の活動内容

(1) 農産物の生産・販売等活動

集落営農の農産物の生産・販売等活動（販売も集落営農名義で行う。）の状況を見ると、「農産物の生産・販売等活動を行う」は62.4%となっている。これを取組作物等別にみると、「水稻・陸稻の生産・販売」が47.6%、「麦・大豆、てんさい、原料用ばれいしょのいずれかの生産・販売」が46.2%となっている。

図 9 農産物の生産・販売等活動の状況（全国）
（取組作物別は複数回答）

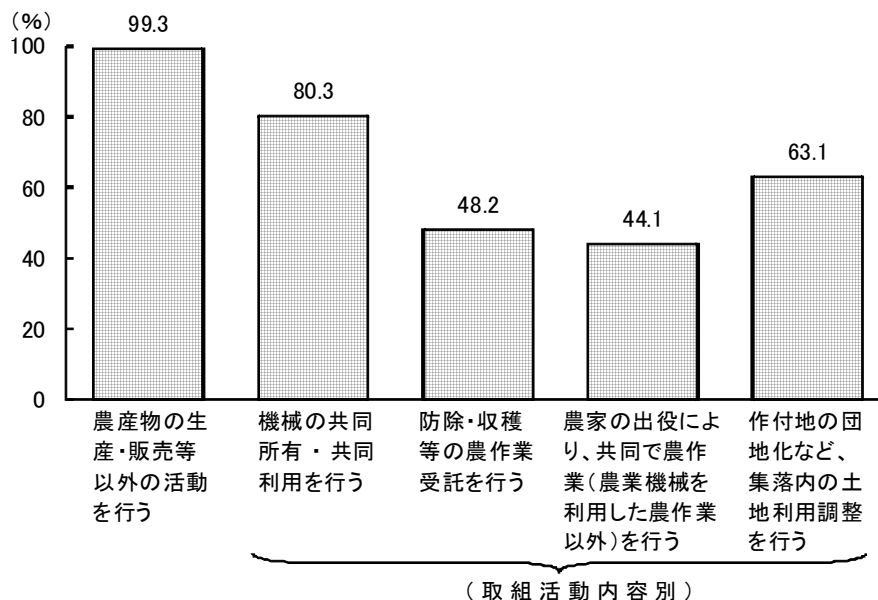


注：農産物等の生産は行うが、集落営農名義で販売していない集落営農は含まない。

(2) 農産物の生産・販売等以外の活動

集落営農の農産物の生産・販売等以外の活動の状況をみると、「農産物の生産・販売等以外の活動を行う」は99.3%となっている。これを取組活動内容別にみると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が80.3%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が63.1%となっている。

図10 農産物の生産・販売等以外の活動の状況（全国）
（取組活動内容別は複数回答）



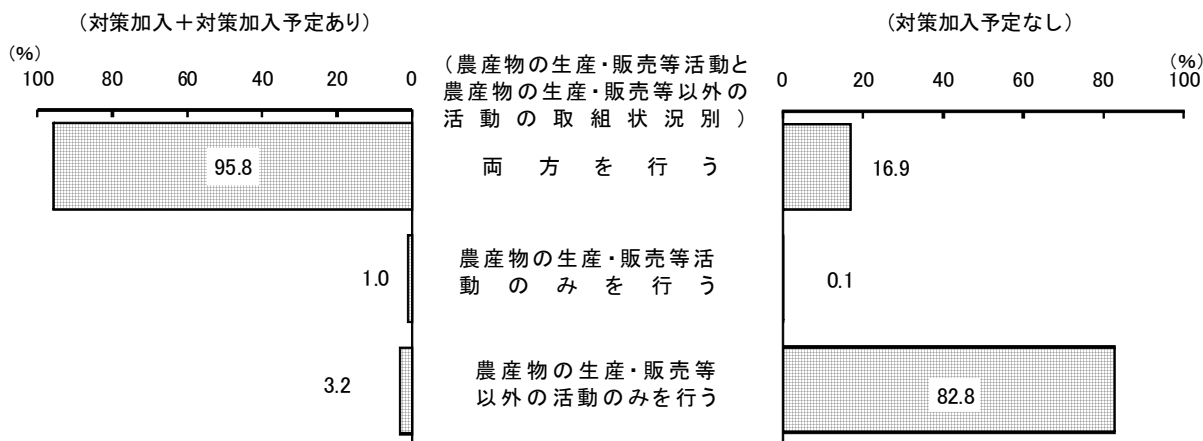
(3) 水田・畑作経営所得安定対策の加入状況別の活動内容

ア 活動全体

水田・畑作経営所得安定対策の加入状況別に集落営農の活動内容をみると、対策に加入（加入予定を含む。）する集落営農では「農産物の生産・販売等活動と農産物の生産・販売等以外の活動の両方を行う」が95.8%となっている。

一方、対策に加入予定がない集落営農では、「農産物の生産・販売等活動と農産物の生産・販売等以外の活動の両方を行う」は16.9%にとどまっており、「農産物の生産・販売等以外の活動のみを行う」が82.8%を占めている。

図11 対策加入状況別にみた集落営農の活動内容（全国）

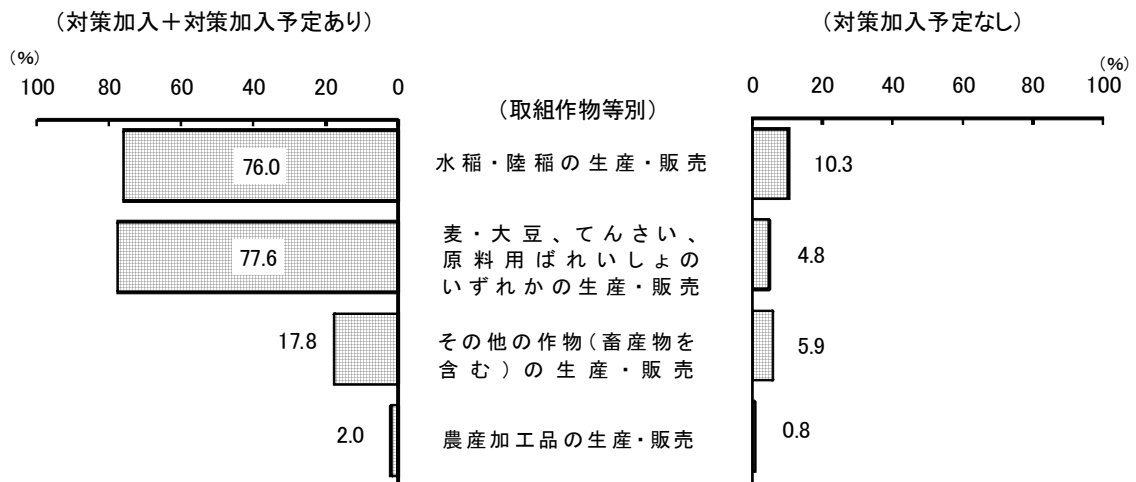


注：「農産物の生産・販売等活動」には、農産物等の販売を集落営農名義で行っていないものは含まない。

イ 農産物の生産・販売等活動

農産物の生産・販売等活動の内容を水田・畑作経営所得安定対策の加入状況別にみると、対策に加入予定がない集落営農では「水稻・陸稻の生産・販売」が10.3%、「麦・大豆、てんさい、原料用ばれいしょのいずれかの生産・販売」が4.8%となっている。

図12 対策加入状況別にみた農産物の生産・販売等活動の状況（全国）

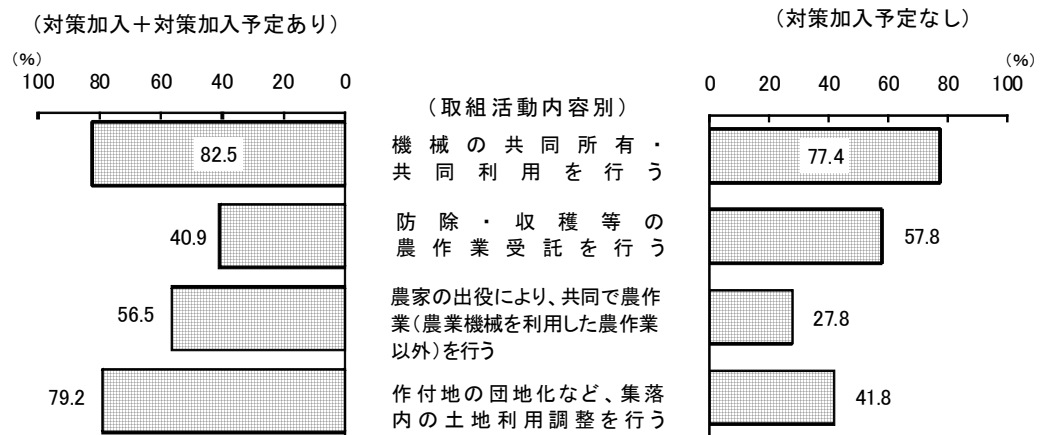


注：農産物等の生産は行うが、集落営農名義で販売していない集落営農は含まない。

ウ 農産物の生産・販売等以外の活動

農産物の生産・販売等以外の活動の内容を水田・畑作経営所得安定対策の加入状況別にみると、対策に加入予定がない集落営農では「機械の共同所有・共同利用を行う」が77.4%、「防除・収穫等の農作業受託を行う」が57.8%となっている。

図13 対策加入状況別にみた農産物の生産・販売等以外の活動の状況（全国）

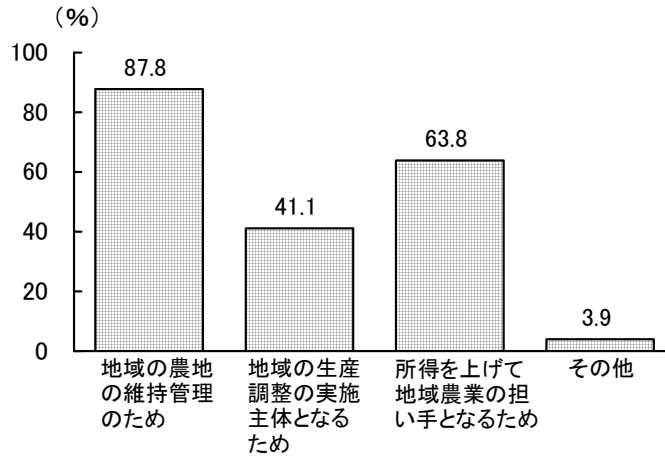


集落営農活動実態調査

1 集落営農活動の目的

集落営農活動の目的をみると、「地域の農地の維持管理のため」が87.8%と最も多く、次いで「所得を上げて地域農業の担い手となるため」(63.8%)、「地域の生産調整の実施主体となるため」(41.1%)となっている。

図1 集落営農活動の目的別集落営農数割合（複数回答）

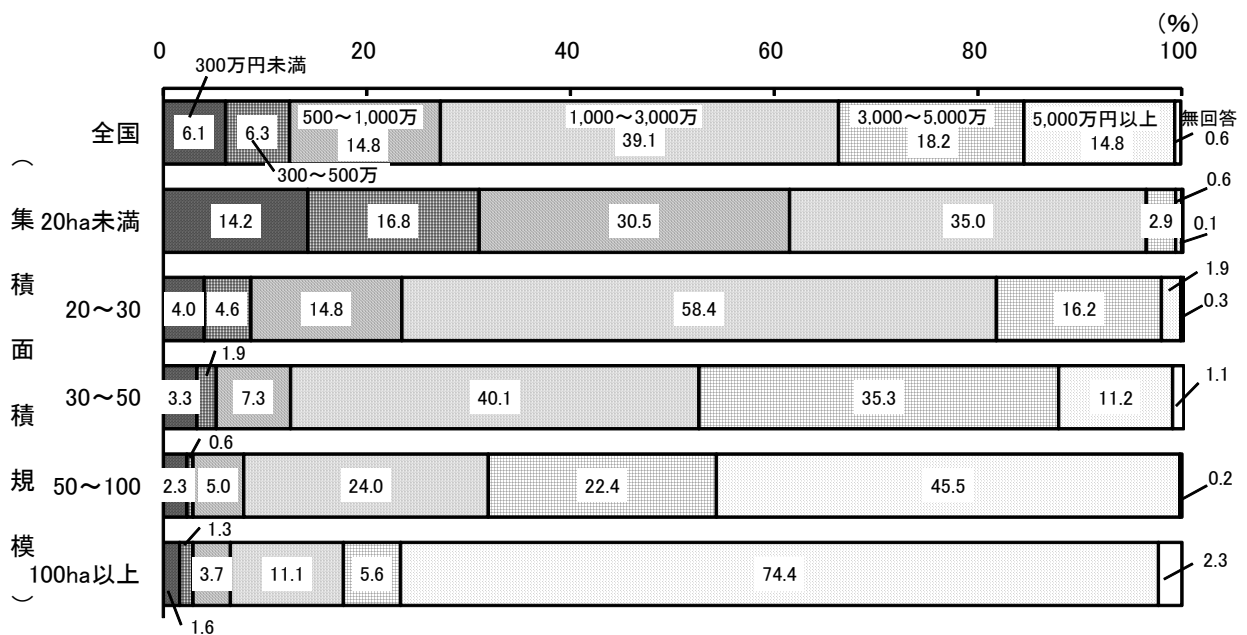


2 総収入及び前年と比べた総収入等の変化

(1) 総収入の状況

集落営農の過去1年間の総収入をみると、「1,000～3,000万」が39.1%と最も多く、次いで「3,000～5,000万」(18.2%)、「5,000万円以上」(14.8%)となっている。

図2 集積面積規模別総収入別集落営農数割合

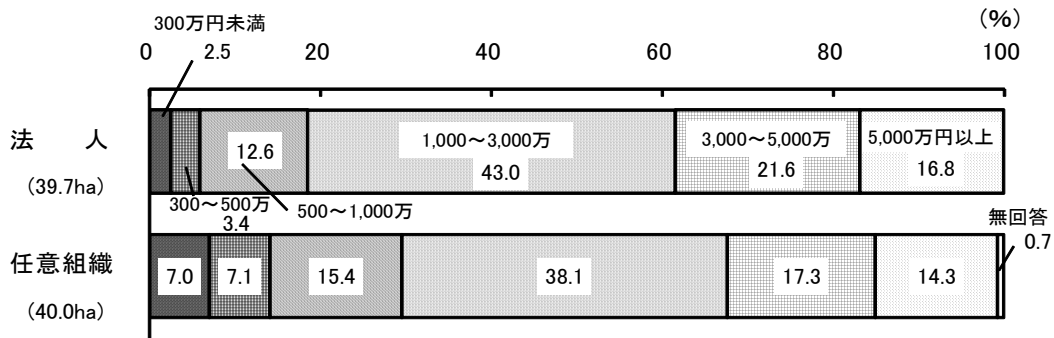


注：集積面積とは、経営耕地面積(自己所有地+借入地)と農作業受託面積(部分作業受託面積を含む)の合計であり「集落営農実態調査」(平成21年2月現在)により把握した値である。

(2) 組織形態別にみた総収入の状況

法人と任意組織別に、過去1年間の総収入の状況をみると、平均集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）は、ほぼ同じ（法人39.7ha、任意組織40.0ha）であるものの、法人の方が総収入の多い集落営農の割合が多くなっている。

図3 組織形態別総収入別集落営農数割合



注: ()内の数値は1組織当たりの平均集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）である。

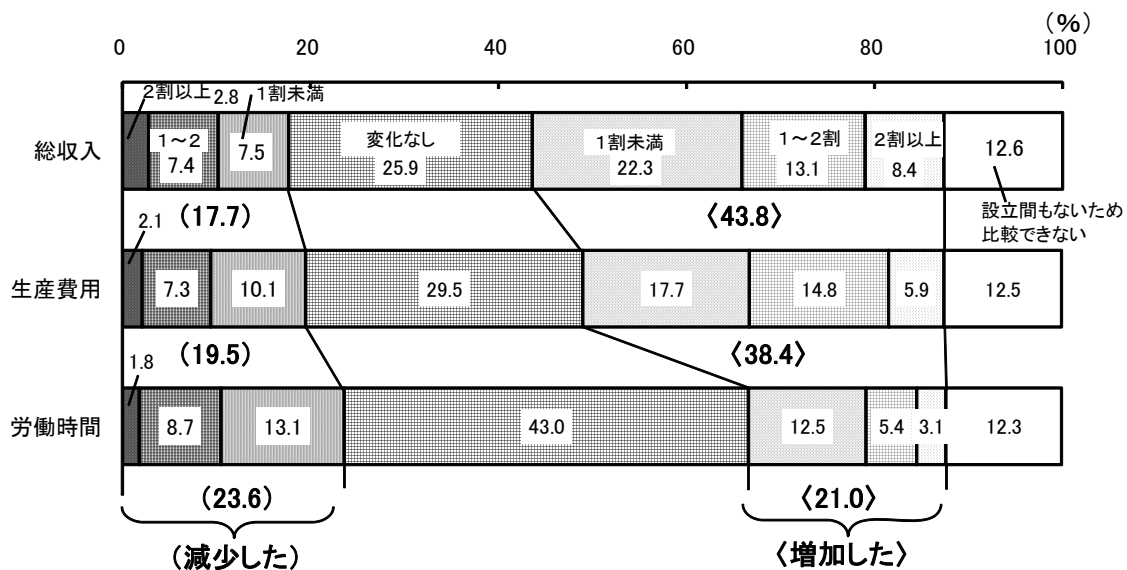
(3) 前年と比べた総収入、生産費用及び労働時間の変化

前年と比べた総収入、生産費用及び労働時間の増減をみると、総収入については、「増加した」と回答した組織が43.8%と最も多く、そのうち「1割未満の増加」が約半数（22.3%）を占めている。

また、生産費用については、「増加した」が38.4%と最も多く、そのうち「1割未満の増加」が約半数（17.7%）となっている。

一方、労働時間については、「変化なし」と回答した組織が43.0%と最も多く、「減少した」は23.6%、「増加した」は21.0%となっている。

図4 前年と比べた集落営農の変化の状況別集落営農数割合



注: 1 総収入には、各種交付金等の受取額を含む。

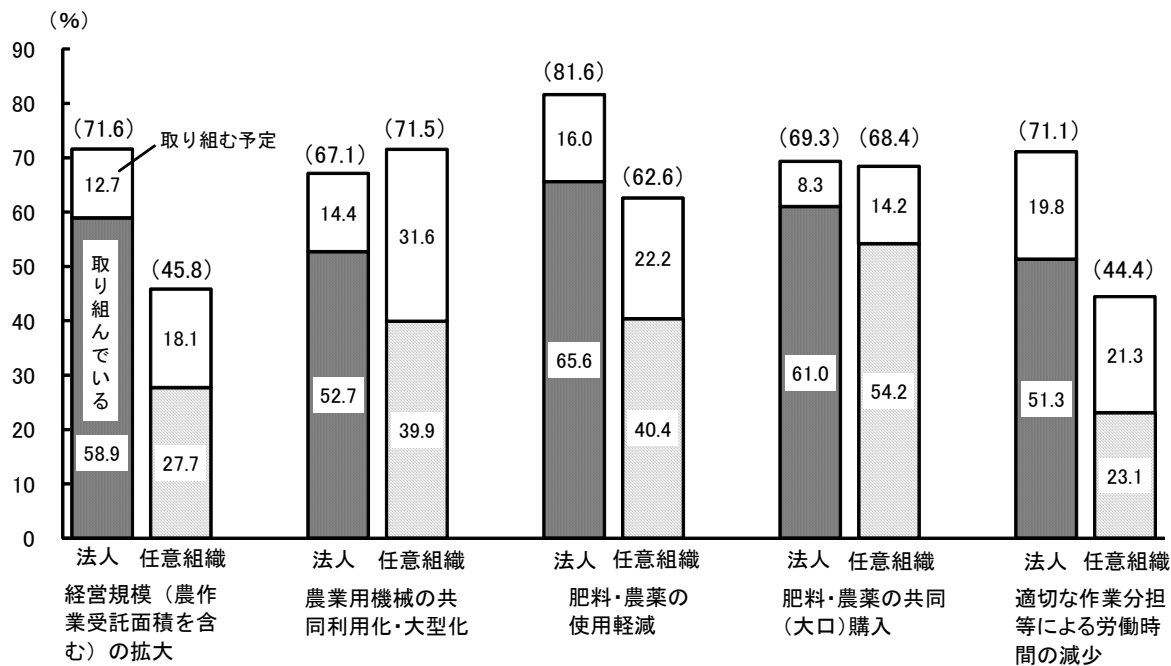
2 ()及び< >内の数値は、それぞれ、「減少した」及び「増加した」と回答した集落営農数割合である。

3 組織形態別にみた収益向上の取り組み

法人と任意組織別に、現在取り組んでいる収益向上の取り組みをみると、すべての活動において、法人が任意組織を上回っている。

また、今後の予定をあわせた取り組みをみると、法人では「肥料・農薬の使用軽減」が81.6%と最も多く、任意組織では「農業用機械の共同利用化・大型化」が71.5%と最も多くなっている。

図5 組織形態別収益向上に向けた取組別状況集落営農数割合（複数回答）



4 生産作物の状況

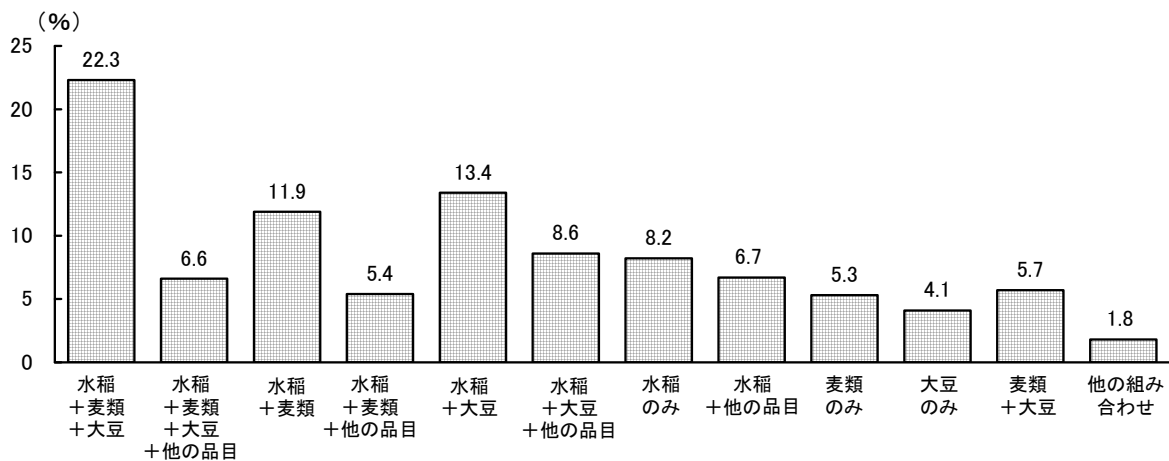
生産作物の状況をみると、「水稻^{注1}+麦類+大豆」の組み合わせで生産している組織が22.3%と最も多く、次いで「水稻+大豆」(13.4%)、「水稻+麦類」(11.9%)となっている。

なお、水稻、麦類及び大豆以外の他の品目^{注2}の生産にも取り組んでいる組織は29.1%となっている。

注：1 「水稻」には陸稲を含む(以下について同じ。)

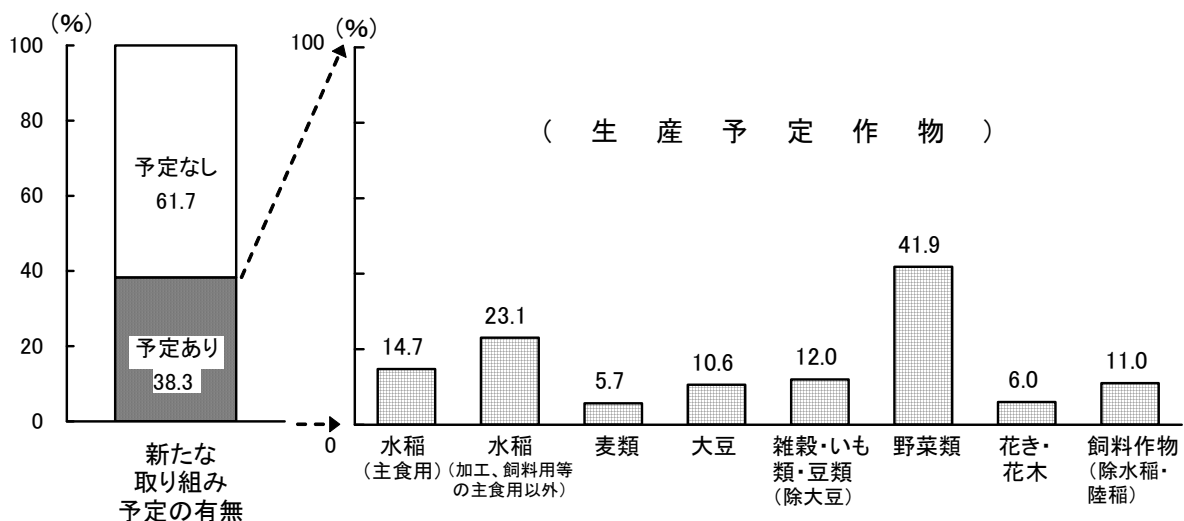
2 「他の品目」には、水稻、麦類及び大豆以外の品目(野菜、雑穀・いも類・豆類(除大豆)等)が含まれる。

図6 生産作物の組み合わせ別集落営農数割合



また、約4割の組織が新たな作物への取り組みを予定しており、そのうち、「野菜類」が41.9%と最も多く、次いで「水稻(加工、飼料用等の主食用以外)」(23.1%)、「水稻(主食用)」(14.7%)の順となっている。

図7 新たな作物への取組予定の有無及び予定作物別集落営農数割合
(予定作物は複数回答)



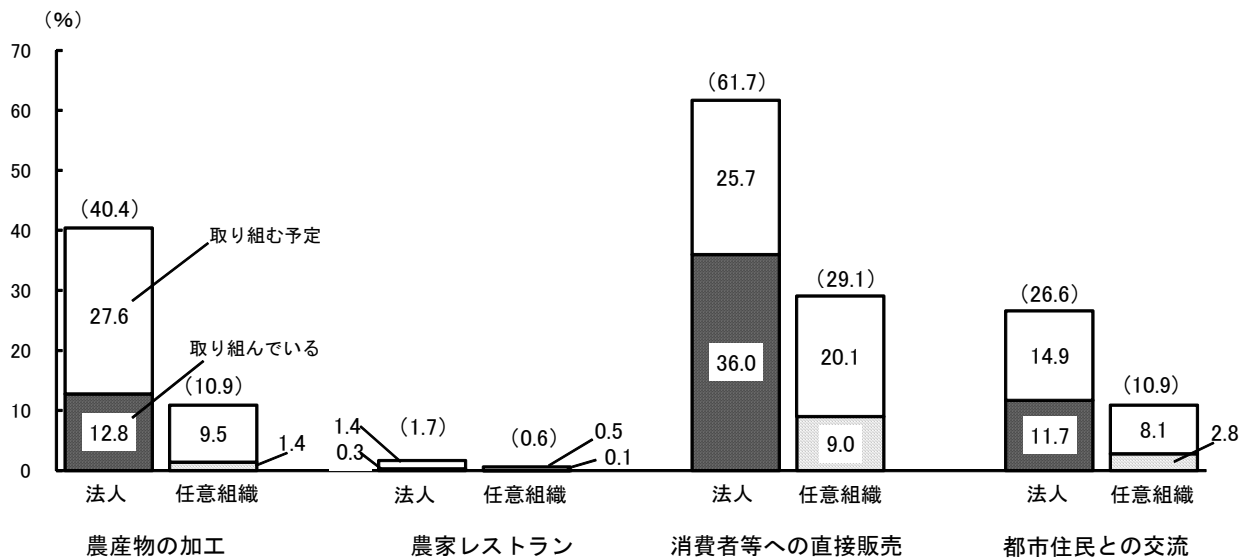
注:生産予定作物は、予定ありの集落営農数を100とした割合である。

5 組織形態別にみた農業生産以外の取り組み

法人と任意組織別に、現在取り組んでいる農業生産以外の主な活動内容をみると、すべての活動において、法人の割合が任意組織を上回っている。

また、今後の予定をあわせた取り組みをみると、法人では「消費者等への直接販売」が61.7%と最も多く、次いで「農産物の加工」(40.4%)となっている。任意組織では「消費者等への直接販売」が29.1%と最も多くなっている。

図8 組織形態別農業生産以外の取組状況別集落営農数割合（複数回答）

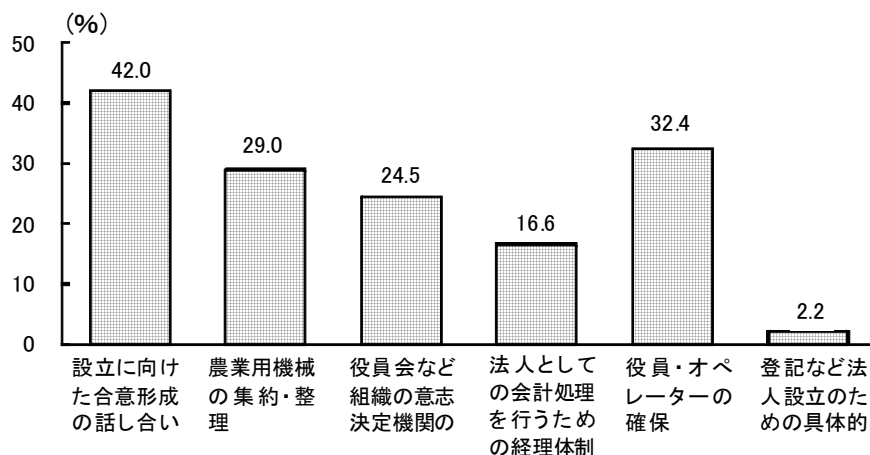


注：()内の数値は「取り組んでいる」及び「取り組む予定」の合計である。

6 法人化に向けた取り組み

任意組織について、法人化に向けた現在の取り組みをみると、「設立に向けた合意形成の話し合い」が最も多く42.0%となっている。また、法人化の最終段階である「登記など法人設立のための具体的な手続き」については2.2%と最も少なくなっている。

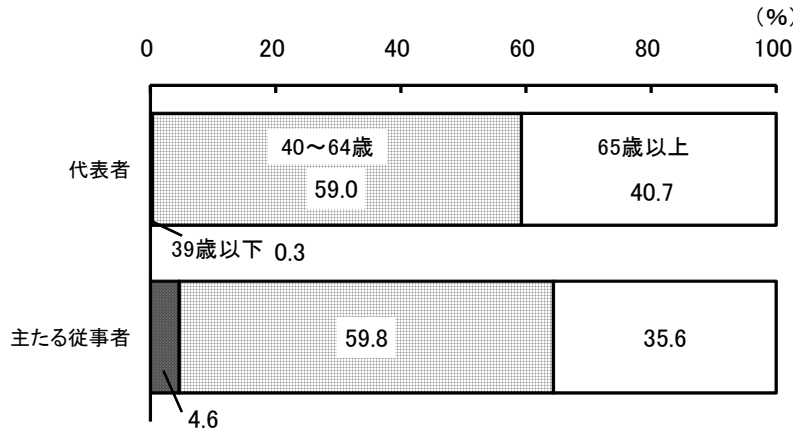
図9 現在取り組んでいる法人化に向けた取組別集落営農数割合
(任意組織のみ回答、複数回答)



7 代表者及び主たる従事者の年齢構成

集落営農の代表者及び主たる従事者の年齢構成をみると、ともに「40～64歳」が約6割を占めている。

図10 代表者及び主たる従事者の年齢別集落営農数割合

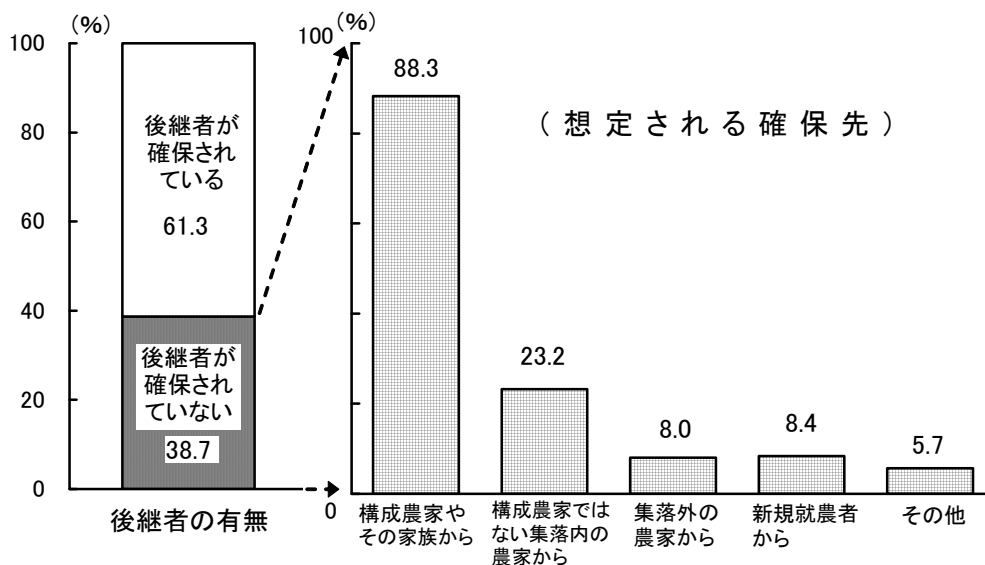


8 後継者の状況

今後（おおむね5年）、集落営農活動を存続・維持していくための後継者（オペレーター等の労働力）の有無をみると、約6割の組織が「後継者が確保されている」と回答している。

一方、「後継者が確保されていない」と回答した組織は約4割となっており、そのうち、想定される確保先としては、「構成農家やその家族から」が88.3%と最も多く、次いで、「構成農家ではない集落内の農家から」（23.2%）、「新規就農者から」（8.4%）となっている。

図11 後継者の有無及び想定される確保先別集落営農数割合
（想定される確保先は複数回答）



注：想定される確保先は、後継者が確保されていない集落営農数を100とした割合である。